

一般

[前期日程] [中期日程] [後期日程]
併願可

2教科選択型

スタンダード方式

高得点重視方式

学部併願可

現役生以外も可

地方試験会場

学費減免制度

資格講座優遇制度

POINT

- 合格のチャンスが広がる!得意教科を生かした「高得点重視方式」と学部併願(4学部併願まで入学検定料追加なし)。出願例)1回の受験で**8判定**(4学部×2方式)が可能。 [詳しくは>>P.3](#)
- 前期日程は**3日間受験可能**。試験日ごとに**合格ラインが異なる**ので、合格の可能性UP。出願例)3日間受験で**24判定**(3日×4学部×2方式)が可能。 [詳しくは>>P.3-P.4](#)
- 前期日程「2教科選択型(スタンダード方式)」において、**総合点80%以上の入学者全員に、初年度年間学費の半額を減免**します。 [詳しくは>>P.12](#)
- 前期日程において入学者全員が4年間(短大2年間)、資格講座を**無料**で受講できます(短大は全日程対象)。 [詳しくは>>P.11](#)
- 一般「2教科選択型」と共通テスト利用を同時に申し込んだ場合、共通テスト利用の**入学検定料が免除**されます。一般で出願している学部の範囲内で出願可能。 [詳しくは>>P.13-P.14-P.30](#)

入試日程

	出願期間 (消印有効)	受験票公開予定日	試験日	合格発表日 (WEB発表あり)	入学手続締切日	
					1次締切 (入学金納付)	2次締切 (入学金以外の学費等納付)
前期日程	12/21(月)~1/19(火) 学費減免	1/25(月)	1日目 1/28(木)	2/4(木)	2/17(水)	3/5(金)
2日目 1/29(金)						
3日目 1/30(土)						
中期日程	1/29(金)~2/9(火)	2/16(火)	2/20(土)	2/26(金)	3/10(水)	
後期日程	2/19(金)~3/4(木)	3/8(月)	3/11(木)	3/16(火)	3/23(火)	

試験地

前期日程1日目・2日目 大阪(本学)・東京・金沢・名古屋・京都・姫路・和歌山・米子・岡山・広島・高松・福岡・那覇

前期日程3日目 大阪(本学)

中期日程 大阪(本学)・京都・姫路・和歌山・岡山・高松・福岡

後期日程 大阪(本学)・京都・姫路・和歌山・岡山・高松・福岡

試験教科

当日の試験問題を見て、3教科から2教科を選択し、80分で解答します。

教科	出題範囲	時間	配点	解答方法
選択※1 英語 みなし得点※2	英語コミュニケーションI・II・III、論理・表現I、論理・表現II	80分	100点	マーク式
選択 国語	現代の国語、言語文化(古文・漢文を除く)、論理国語		100点	
選択 数学	数学I、数学A		100点	

※1 外国語学部を受験する者は「英語」解答必須です。

※2 英語外部試験のスコアを英語の点数に換算する「みなし得点制度」を導入しています。ただし、当日の試験は受験必須です。詳細はP.3の「資格得点換算表」をご確認ください。

選抜方法

スタンダード方式



高得点重視方式

得意教科の点数が2倍になり、合格の可能性がアップ

スタンダード方式の成績を使用して、高得点重視方式にも出願可能。解答した2教科のうち、より得点が高かった教科の得点を2倍して判定。

※スタンダード方式の成績を使用するため、高得点重視方式のみの出願はできません。また、高得点重視方式はスタンダード方式で出願している学部範囲内で出願可能。



- 1 学力・出願書類に基づき「基礎的知識・能力・意欲・適正等」を多面的・総合的に判定します。
- 2 試験日・選抜方法ごとに判定し、募集人員は受験者数により比例配分します。
- 3 経営学部においては、当該学部の他学科に合格と判断することもあります。
- 4 選択教科間における得点調整は行いません。
- 5 指定している教科を受験していない場合、受験放棄とみなして「欠席扱い」となります。

入学検定料

スタンダード方式

[1出願] 30,000円
(前期日程で複数日受験する場合、2日目以降は5,000円)

高得点重視方式

+5,000円
(スタンダード方式で出願している学部範囲内で出願可能)

共通テスト利用と併願可能

併願した場合、同じ入試日程内であれば共通テスト利用入試の入学検定料は無料!

〔出願例〕



出願資格

次の各項のいずれかに該当する者。

- 1 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者および2027年3月卒業見込みの者。
- 2 通常の課程による12年の学校教育を修了した者および2027年3月修了見込みの者。
- 3 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者および2027年3月31日までにこれに該当する見込みの者。
※学校教育法施行規則第150条の規定により、本学の個別入学資格審査を受けようとする者は、入試広報課にお問い合わせください。